

分担金・拠出金の名称	国際連合工業開発機関(UNIDO)分担金	平成28年度 予算額	1,713,147千円	総合 評価	A
拠出先の国際機関名	国際連合工業開発機関(UNIDO)				
国際機関の概要	・開発途上国における工業開発を促進し産業協力を推進することを目的として国連総会決議に基づき1966年に設立され、1985年に国連専門機関として独立。 ・事務局はウィーンに所在し、加盟国数は170。 ・工業生産活動を通じた貧困削減、貿易能力強化、環境とエネルギーの3項目を優先分野として、途上国に対し環境と両立する形で産業開発を行うための意識啓発、政策助言、技術指導を実施している。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		UNIDOが従前より提唱してきた「包括的且つ持続可能な産業開発(ISID)」の概念は、我が国の「開発協力大綱」が掲げる「質の高い成長」に通じるものであり、UNIDOの積極的な働きかけの結果、持続可能な開発目標(SDGs)の目標9「強靱なインフラ構築、包摂的且つ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進」に反映された。同分野に関するSDGs実施フォローはUNIDOに委ねられており、2015年末にUNIDOは産業開発報告書2016年を作成。2016年はSDGsフォローアップのためのHLPFに産業関連のインプットをしたほか、世界人道サミット等の国際会議にも出席するとともに、TICADVⅥ、G20への出席も予定しており、アフリカ工業開発に関する国連決議案でその実施の中心的役割を期待されている。UNIDOは、開発途上国における工業開発を促進し、産業協力を推進する活動を行う唯一の国連機関として、同分野における国際的な影響力は大きく、特にアフリカ諸国からの支持が強い。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		(1)我が国の重要外交課題遂行における有用性 ア TICADプロセスへの関与：UNIDOは我が国が外交政策を遂行する上で有用なパートナー。特に、TICADプロセスには一貫して積極的に参画(17事業で横浜行動計画をフォローアップし、TICADVⅦには事務局長が出席する他、首脳会議場でサイドイベントを開催予定)。 イ 人間の安全保障：「人間の安全保障」を課名に位置づけ、過去10年で人間の安全保障基金案件を15か国以上で実施し、2015年5月には、ウィーンにて人間の安全保障普及促進イベントを共催する等、概念普及に積極的。 ウ 日本企業との連携：我が国民間セクターの技術・ノウハウの活用や海外事業展開にも積極的に貢献。昨年10月及び本年5月には、日UNIDO官民対話を主催し、またITPO東京事務所は、日本企業の海外展開支援のため、途上国の政府機関や関係機関の投資担当官の招聘を行ったり、ビジネスマッチング事業を実施。また、プロジェクト実施に際しては、イオン、コマツ、ヤマハ、矢崎、トヨタ及び多くの中小企業の海外展開を支援。日UNIDO連携のビジビリティ向上にも積極的に取り組み、平成27年度補正予算案件のキックオフ会合においても、官民連携を含め内外に印象づけた。 エ 地方自治体との連携：北九州市、横浜市、国立研究開発法人NEDOと環境・エネルギー分野におけるMOUを、また、独立行政法人JETROとは投資促進分野におけるMOUをそれぞれ締結する他、モントリオール議定書の実施機関としても、過去14回のパフォーマンス評価において12回第1位になるなど環境・気候変動分野における連携も顕著。 (2)意思決定における我が国のプレゼンス 我が国は、主要意思決定機関である工業開発理事会及び計画予算委員会の理事国・委員国を一貫して務め、UNIDOの政策立案、活動実施面で積極的に関与。我が国はジュネーブ・グループ共同議長として機関の予算交渉プロセスに関与し、二か年予算(2016-17年)は、我が国の立場を反映した結果となるなど、最大の分担金負担国としてのプレゼンスを確保。また、李事務局長は毎年訪日し、我が方ハイレベルとの協議を実施し、UNIDOの有用性を踏まえ、日本企業の技術活用や邦人職員の積極的待遇を含む連携強化案(定期的に実績・重点分野のレビュー実施)を提案。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		UNIDO事務局は2010年から改革・組織改編プログラムを導入し、効率的経営改革(△5.2百万ユーロ)や成果主義の導入等を継続し、中期プログラム枠組みでは指標を整備。さらに2016-17年予算では、2014-2015年予算に比べ、P5以上の職員削減(△12%)や、現地専門職の現地事務所配置の増加(+8%)を通じ経費削減(△4.6百万ユーロ)を実現。李事務局長はドナーとの対話強化を強く意識した組織改編(ドナー連携部門の強化等)やドナー支援を広報するドナー会合等を開催し、毎年我が国事業をプレイアップ。(2年間で取り上げた11案件中、我が国事業は4件)。また、組織運営の透明性を一層向上する観点から2015年12月にオープンデータプラットフォームを立ち上げ、実施中の全事業の進捗状況を外部から把握できるようにした。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		UNIDOの専門職員以上に占める邦人職員の割合は、専門職が100名以上在籍する主要26国際機関の中で1位。専門職以上の全職員に占める邦人職員の割合は6%(2015年末)であり、幹部職員(D1以上)に占める邦人職員の割合は7.6%と極めて高い。我が国は1996年以降、継続して同事務局次長ポスト(D2)を確保している。UNIDOは邦人職員の積極的な採用・登用を進めており、事務局長直下で組織の戦略計画を立案する戦略計画調整部長(D1)に邦人職員を抜擢。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		UNIDOにおいては、以下のとおり、PDCAサイクルを確保している。 ①Plan:工業開発理事会で二か年予算案を策定。総会にて予算案を承認。②Do:我が国が支払う分担金のUNIDOによる予算執行。在ウィーン日本政府代表部によるUNIDOの運営・活動のモニタリング。③Check:内部・外部監査報告書による運営活動の成果を日本政府として確認。④Act:運営における改善事項を整理し、計画予算委員会、工業開発理事会や総会、不定期の協議を通じて改善すべき事項を要請。			
担当課・室名	国際協力局 地球規模課題総括課				